

第3回生活産業創出研究会

議事概要

平成14年10月17日

14:00～16:00

於：内閣府

島田座長 時間でございますので、第3回生活産業創出研究会を始めたいと思います。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

事務局からお手元の資料の確認をさせていただきたいと思いますので、平工参事官、よろしくお願いします。

平工参事官 それでは、資料を確認させていただきます。

まず、一番頭に資料一覧が付いてございます。それから、別紙1は議事次第、別紙2は委員名簿、別紙3は座席表でございます。

別紙4からが御説明資料になりますが、学校休業日の分散化事例についての調査結果、別紙5がプレゼンテーションの資料の一覧でございますけれども、資料1が伊東委員からの資料、資料2が田川委員からの資料、資料3が廻委員からの資料、資料4が中条委員からの資料でございます。

あと、参考資料として伊東委員から日本アビリティーズ協会関係の資料をいただいております。

以上でございますが、もし落丁あるいは資料の漏れがございましたら、事務局にお知らせいただければ取り替えさせていただきます。

島田座長 委員の御紹介については、時間も貴重ですし、皆さん大体お知り合いでいらっしゃると思いますので、今日の御列席の委員は資料の別紙2あるいは別紙3に書いてありますので、それで代替させていただきたいと思います。

早速、会議に入りたいと思います。本日は、前回に引き続いて委員の方々からそれぞれ御専門あるいは御関心の深い分野についてプレゼンテーションを行っていただきたいと思います。

本日はまず伊東委員から「健康づくりと医療の情報化」についてお話しいただいて、それから田川委員、廻委員、中条委員から「観光振興」についてそれぞれプレゼンテーションを行っていただきたいと思います。

それに先立ちまして、先般、内閣府で実施しました「学校休業日の分散化事例についての調査結果」について、これは新聞にも報道されていますが、簡単に御報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

千代参事官 上から6枚目ぐらいでございますけれども、別紙4をご覧になっていただければと思います。

いわゆる休暇の分散の問題ですけれども、これは観光をどうしようかと考える

上におきまして、日本ではピーク・オフピークの差があり過ぎるという点から、この点について何とかしなければいけないと思います。この点につきましては先般の経済活性化戦略あるいは副大臣会議報告等でも指摘されているところがございます。こういったことを受けまして内閣府におきまして、現在、全国の公立小学校・中学校につきまして休暇がどんな形で取られているかを調査してみました。

結論から申し上げますと、1枚めくっていただきまして、2ページの表1が各県ごとに大ざっぱにまとめた結果でございます。夏休みだと7月21日から8月いっぱいだという常識の線に沿っており、土日で若干変わるところはございますけれども、基本的には変わっておりません。一部の北の方の県におきましては冬季を長くするという関係で冬休みが若干長い部分がございますが、変わっていない部分が基本的には多うございます。

更に1枚めくっていただきまして3ページ目以降個々に見てまいります、これは私どもが適宜ケース分けしたものでございます。例えば「学校活動・地域行事等実施」ということがあります。2つ目とか3つ目はスキー大会のために冬季の休業日を長期化した事例もございます。

更に1枚飛ばしていただきまして、5ページには「家族のふれあいに配慮」ということがあります。2つ目の長野県では高原野菜の出荷のために夏は家が忙しいですから夏季休業を短くして、その分6日間の連続休暇を設定するという工夫をしているところもございます。

1枚めくっていただきまして、6ページには「代休の活用」ということがございます。これは授業参観とか学園祭の代休をどうするかということで、これはいわゆる飛び石休日の間に休みを入れて連休の長期化を図るということがございます。

7ページには「2学期制に伴う学期間休業」ということで、土曜日を休みにした関係で3学期制から2学期制に移行するという動きが最近ございます。その2学期制に移行するに伴いまして、前学期と後学期の間に新たに秋休みを設けるという動きがいろいろなところでかなり顕在化してきております。これは日数は4日程度から10日程度まで、いろいろな類型がございます。

9ページをご覧くださいと、いわゆる「冬季休業」です。冬季休業の長期化はある程度予想されておりましたが、10ページは冬季の休業日を別途設定ということで、通常の冬休みに加えまして特に寒い時期、1月下旬から2月初旬あた

りを休みにしているところもそれぞれある。このような結果が出てきております。

正直、子どもも寒いところの休みが若干違うだろうとは予想してはりましたが、想像以上に休みをいろいろ分散化したり、地域によって工夫している事例がそれなりにあることがわかりました。結局、休暇を分散化することは押し付けてできることではございません。何となく子どもは夏休みは7月20日から8月いっぱいだと思込んでおりますけれども、こうやって調べていきますと意外といろいろな事例がある。こういうことを皆様にいろいろ知っていただいて、やればできるではないかという認識を広げるということで今回調べたわけでございます。

おかげさまでこれを発表いたしますと、12ページ以降に付けておりますように新聞等にかなり取り上げていただきまして、朝日新聞、NHKの朝の「おはよう日本」とか、産経新聞、あるいは読売新聞等々でも今回のこの結果も踏まえて、あるいはそれ以前からわりといろいろな関心を持っていただきました。子どももこういった方向で考えていきたいと思っております。

ちなみに、基本的に学校の休みは各教育委員会が自由に変えられることになっております。更に、ほとんどの場合はその事務が校長などに委任されているような部分が多うございまして、かなりの部分が学校によって自由に変えられるのが現状でございます。

更に1点付け加えますと、こういう調査をやりますと、学校の土曜日が休みになるときに問題になりましたが、更に休みを増やすのかというふうに誤解される向きがあるんですけれども、子どもが目指しておりますのはいわゆる「休暇の分散化」でありまして、休暇を増やすことではございません。ですから、秋休みをつくる時は夏休みを削って、その分増やすとか、基本的には休暇をずらして一定時期に休みが集中しないようにして分散化を図ることによって観光振興を図るということでございますので、その点についてはよろしく御理解していただければと思います。

以上でございます。

島田座長 どうもありがとうございました。

「休暇の分散化」の話は副大臣会議が強く推奨していたわけで、それを内閣府で調査してこういう実態がわかったということです。一言付け加えますと、分散化を大都会でやってくれるといいんですね。地方は生活のためにおやりになっているわけですが、大都会でそういうことをやってくれると本当の観光振興

というか、生活の内容充実になると思います。

それでは早速、プレゼンテーションに入りたいと思いますが、伊東委員からお願いたしたいと思います。「健康づくり・医療の情報化」という大きくくりなテーマですけれども、伊東先生は御専門の分野がございますので、どうぞ御自由にプレゼンテーションしていただきたいと思います。

伊東委員 日本アビリティーズの伊東でございます。私はいろいろと案がありますけれども、今日は一つだけに集中して提案させていただきたいと思ってまいりました。

資料1でございますが、私のテーマは「温泉地・温泉旅館のバリアフリー化による高齢者客層の拡大」ということで高齢者に集中して提案させていただきたいと思います。

あえて皆さんに申し上げるまでもなく、今までは福祉がどちらかというと金食い事業、金が出ていくばかりの事業だと思われてきたわけではありますが、それが立派な産業になったわけです。その理由は何かということ、まず大きな理由の一つは2000年から介護保険が始まったということから、一般会計とは切り離された一つのファンドができ上がったということです。

第2に、この介護保険によって新たにホームヘルパーとか、そういう新しい職場が非常に大きい人数で生まれました。そういう意味では、この産業が雇用の創出に非常に大いに貢献してくるということがあります。

第3は、介護保険が始まったことによって大きな変革がありました。従来、措置費で運営されているときには、例えば神奈川県に在住の方は神奈川県の福祉施設しか使えませんでした。しかし、これが全国どこでも使えるようになって需要と供給の器が全国ベースに広がったということです。沖縄の人が東京の施設を利用することもできるし、東京の人が地方の施設やサービスを利用することができることになった点で、これは非常に大きなマーケットになったわけがあります。

この結果として、業としての経営計算ができるようになりました。現実には高齢者がやがて3,000万人の時代になってきます。高齢者というのは切り離された人たちの場合もありますけれども、高齢者が利用できないような施設、例えばホテルやレストランをつくれれば、それは家族全部が行かなくなるわけです。

そういう中で、今日私が申し上げたいと思いましたが、温泉地・温泉旅館は確実に高齢者に対応できないような状態で、人口の中身と用意されている器や

サービスが全くかみ合わないような状態になっているところに大きな問題があるということです。今日これから私が申し上げますことは、私どもが30年余りにわたっているいろいろやってきた実験そのものがそのまま通用するとは思いませんけれども、皆様には是非お考えいただいて、どんな方法があるのか御参考にしていただければありがたいと思っております。

7項目用意いたしました。

1番目はウィークデイ利用の短期の旅行、中長期滞在です。これはすべて高齢者を前提としております。これは例えばリハビリテーションセンターや病院との提携による湯治、避寒・避暑滞在、中長期観光滞在です。この中には福祉施設も利用した滞在もショートステイなどを含めて考えられると思います。

2番目は、旅館の空き室を介護保険施設の通所介護、通称デイサービスと言われておりますが、そのような施設やショートステイ施設に転換すること。これによって民間事業者、ここでは旅館やNPOなどを前提としておりますが、民間事業者がこれを運営する。特に都市部の要介護者にケアプランにより観光地の旅館のデイサービス、ショートステイを利用してもらうこととなります。

3番目は、旅館やNPOなどがリゾート地、温泉地などに訪問介護事業所を開設して、地元の旅館などが訪問介護事業所、つまりヘルプステーションを開設して、滞在する要介護者に対してホームヘルプサービス、家事援助や身体介護を提供する。このため、温泉旅館などの従業員に対してホームヘルパー2級研修を行い、資格取得を推進する。旅館の従業員をホームヘルパーにしておこうということでもあります。

4番目は、全国の市町村、特に都市部及び居宅介護支援事業所、これは通称ケアマネ事業所と言われておりますが、ここに対して介護保険ケアプランによる利用者確保・拡大のため、利用できる温泉地域や温泉旅館の情報提供、PRを展開する。

5番目は、元気な高齢者の「元気・健康保持プログラム」としてウィークデイのゴルフ場の利用やウォーキングの推進を図るため、ゴルフ場などの周辺に高齢者が利用するのに適したクラブハウスを新築、もしくは従来の旅館等を転換して開設する。高齢者のためのバリアフリー、質の高い環境、健康指導の提供が可能、低価格でつど数日間滞在が可能、夫婦・家族・友人など複数で滞在できる。こういった要素が必要だと思えます。旅館だけではなくて、特にゴルフ場などはウィ

ークデイが全然空いております。昨日も飛行機で千葉のゴルフ場をずっと見てきましたけれども、誰もいませんでした。それが実態であります。

6番目はリゾート地、特に温泉地域の病院、リハビリテーションセンターの協力を得て、外来診療や訪問診療、訪問リハビリや訪問看護の連携を図る。都会から田舎の温泉地に滞在する方々に対して、こういう介護保険によるサービスを提供していく。

こういうバリアフリーモデル地域を選定して成功事例をつくる。新しい街づくり、街おこしを狙うということでもあります。

例として、お手元に私どものNPO、日本アビリティーズ協会の新聞を御参考に付けさせていただきました。131号の4ページ目をご覧くださいと思います。

アビリティーズ協会は障害者の団体です。現在も障害者が圧倒的ですが、団体の会員が非常に多くて、健康保険組合や労働組合などにもサービスを提供している関係で、今は会員数が既に100万世帯を超えております。

この4面には「万里の長城 車いすでチャレンジ!」ということで、先日も約20名で中国・北京、上海に行ってまいりました。中国の障害者の人たちと一緒に万里の長城に上がったわけではありますが、こういう催しがありますと、普段なかなか日本国内の旅行に行けない人たちがたくさん集まってまいります。このときは5泊でございましたけれども、最近、日本にお見えになった劉徳有先生なども中国側のホストとしてこのプログラムに参加されました。

1枚めくっていただきまして6面でございますが、「ブダペストとウィーンの旅」。11月になりますと「東京ディズニーランド&ディズニーシーツアー」ということで、これは2泊の催しがあります。左の方を見ていただきますと、やはり今年行われました「花のオランダ・ベルギーツアー」とか「東京湾クルージング」が載っております。

このブダペスト・ウィーンの旅の料金を見ていただくとおわかりのように、介助者が「たびたびメイト」というボランティア組織を編成しており、20人ぐらい行きますと、少ないときでも3人から4人のアテンド、介護する人が付きます。多い時では、20人に対して8人ぐらい付きます。こういう方々のアテンドの費用も参加する人がみんな負担してまいります。ですから、非常に高いツアーになります。それでも、募集しますと10日間ぐらいで予定人員を超えてしまいます。旅

行に行きたい高齢者・障害者の人たちはたくさんいますけれども、日本国内ではそういった受け入れ体制がなかなか整っていない。もちろんホテルとか、そのようなハードだけではありません。人によるサービスとか、いろいろなことが付随いたします。また、泊まる場所だけあっても成り立ちません。観光地もいろいろなバリアがあるわけです。しかし、外国に行けばバリアが何にもないかというと、決してそうでもありません。特にヨーロッパは古い都市ですから、段差はあるし、平面の道路ではないということで大変です。それだけにアテンドを付けて介助して、それも昼間だけではなくて夜の入浴から、言ってみればホームヘルパーで言う身体介護に相当する部分までやりながらこのツアーをやっているわけがあります。それに価値があれば高くても行く人がここにいるという一つの例であります。

次に、一番後ろをご覧いただきたいと思います。私どもは36年の歴史がありますが、こういうツアーを約30年やってきました。国内も函館に行ったり、九州に行ったり、いろいろなツアーをやっておりますが、真ん中あたりにありますように協力病院が全国に約500あります。こういう病院にいろいろなところで協力していただいている。また、会員の方の専門医による治療などもこういう病院で受けられるようにしているわけですが、何か問題があれば旅行中でもこういう病院にタイアップして協力していただくという協力病院のネットワークをつくり上げてまいりました。

今度は後ろ側から3枚めくっていただきたいんですが、3面が左側にあります。

「景観地で保養をかねたりハビリを」ということで、リハビリドックとショートステイサービスです。これが特に病院とタイアップして、病院に入院してドックを受けたり、リハビリを受けたりして、ここに滞在する。土曜・日曜は病院のPTや看護婦などが一緒に付いて院外訓練と称して周辺の観光もしているわけです。こういうリハビリドックもここにありますように北海道の弟子屈病院、これは国立の温泉にある有名な病院です。あるいは新潟の国保町立ゆきぐに大和総合病院、鹿教湯三才山病院、あとは民間病院で二之沢草津病院や甲州リハビリテーション病院、九州では老健、熊本でサンライズヒルというところとタイアップしてやっている記事がここに載っておりますけれども、これはほとんど東京・大阪から皆さんが行っております。

その方の体の状況によりまして1週間から、長いときには1カ月間ぐらい温泉

リハを受けたり、いろいろな治療を受けたりするわけでありませう。やはり気分も変え、そして1カ月も集中的にリハをやりますと体が革命的に回復して、また家に帰る。そのまま家に置いておけば大体どんどんレベルが下がっていくわけでありませうけれども、こうして在宅生活を可能にするようなプログラムを展開しております。家族の方が一緒に行く場合もあれば、本人だけの場合もありますが、家族は別にバリアがあっても泊まれる方が多いので、近隣の旅館・ホテルを利用しているわけでありませう。

今度は後ろ側にめくっていただきますと4ページ・5ページのところですが、こういう住宅改善をやって自宅で生活できるようにする。あるいは「元気になれるやさしい住まい」というのが右側の上にあります、例えば新潟に行ったり、山梨に行ったりして病院に入るときには私どもの移送システムで車で送迎をやるわけでありませう、こういう送迎までやる。つまり、高齢者というのは足回りがよくない人が結構多いわけだ。いいところがあっても、なかなか行けない。そこで、こういう送迎を付けてリゾート地まで行けるようにする。弟子屈に行くときには羽田までこの車でお送りして、そして飛行機が北海道に着きますと病院の車が迎えに来ているという足つきでこのようなプログラムを展開してきました。

こういう催し、例えば病院と提携のリハビリドックは1回に4人から、多いときは8人くらい参りますけれども、結果として年間に20本～30本のプログラムが組まれてまいります。あるいは海外旅行にしても、少なくとも年間に4回～6回行われる。しかも、10日くらいですぐに埋まってしまふ。高くても行く。国内でも函館に行ったり神戸に行ったりしますと、そういうツアーでも安心して行けるとなると皆さんも安心して参加されるという状況があります。

それは裏返して言えば、今のプロの観光業にしろ、旅館にしろ、そういうところが高齢者をなかなか受け入れられない状況にあるというのが実態ではないかと思うんです。私は、人口から見ても3,000万人くらいになる多くの人たちがこうして実際に行きたくても行けない状況があることをまず考えて、この対策を取ることがよいのではないかと考えております。

この新聞の14ページに会員だよりがあります。これは後で是非ご覧になっていただきたいんですけれども、この会員だよりというのはいろいろな方々が旅行に行きたいということを書いています。温泉で湯の中に手すりが付いているところや、食事、運動のできる場所がありましたら是非行ってみたい、国内旅行をし

たいと思っていますという、このところを後で是非ご覧になっていただきたいと思います。

最後に、この「元気になれた」という本は6～7年前に出しましたけれども、これは普段売り物なんです。今日は皆さんに用意させていただいた次第ですが、例えば21ページです。これは障害を持っている50歳ぐらいの若い人ですけれども、古瀬さんという方は旅行をきっかけに就職しました。旅行で元気が出て自分で仕事を探して、この人はもやもや病になった人ですけれども、資生堂にパートで入って、旅行に行きたいために働き出した。これも後で是非ごらんいただきたいと思います。

34ページは沖縄旅行で自信を取り戻した太田ひろしさん。この方も沖縄に行って旅行の楽しさを覚え、そして自分の家で自由に動けるように自宅の改造までして元気を取り戻していったという例です。

40ページは「旅は最高のリハビリ」というタイトルで、旅行に行った人たちがいかに元気を回復していったかという話です。86ページにも何人かの人たちの記録がありますが、こういう例を後で是非ご覧いただければと思います。

金があって暇がある人が行くのも旅行ですけれども、旅行に行きたくても行けない人がたくさんいる。受け入れ体制が整っていないために行けない人がたくさんいる。それが今の状況です。今の温泉地や温泉旅館をバリアフリー化して、そして積極的に受け入れる。そして、そこに介護保険施設のショートステイやデイサービスをつくることによって都内、首都圏に住んでいる人がケアプランでもってそういうところを利用できるようにする。従来は宿と食事と景色を提供していたぐらいのところ、新しいサービスを付加した新しいタイプの滞在がそこに創出してくるわけであります。

そういうことで、私は是非とも高齢者に着目して新しいシステムの観光をつくっていただけたらと思います。少ないですけれども、私どもは30年間こういうプログラムを次第に拡大してきました、どういう仕掛けをすれば成功するかというのは大体つかめました。ですから、もしどこかにモデルをつくっていただくということであれば、ここならできるということも幾つかあります。そういうところを決めていただければ私は是非お手伝いしたいと思いますし、必ず成功できると思います。

先日も沖縄の方に呼ばれて行きました。東海岸は風が少なく高齢者に非常に

いいんだ、ここを何とかしたいと。ですから、必要なところを街ぐるみで整備すれば必ず長期で人が滞在できるはずですよ。そういう例を是非つくっていただけたらと思います。

これで終わらせていただきます。

島田座長 大変ありがとうございました。

分類から言うと「健康づくり・医療の情報化」ということだったんですけれども、観光とオーバーラップしていただいて、我々が日頃気がつかない切り口でしかも現実に進めておられることですので、大変勉強になったと思います。

若干質疑の時間を取りたいと思いますので、皆さん、よろしければどうぞお願いいたします。

中条委員 簡単な質問を教えてください。大変面白いお話を伺いまして、いろいろと考えさせられるお話でしたので興味があるんですが、2点あります。1点は海外ツアーの場合、例えばハワイのツアーのお話がありましたが、これは料金は幾らぐらいでしょうか。

伊東委員 今ここにありませんけれども、たしか5泊で20万円ぐらいです。それはアテンドする人たちの経費も全部ひくくめてです。

それから、どの程度のケアが必要かによって違います。例えば車椅子で移動するときだけという方もおられるし、褥瘡ができてしまうような方もいますから、それこそ夜間の体位交換までやる。お風呂も一緒に入るというのもあります。いろいろです。それによって違ってきます。

中条委員 質によって料金を変えていらっしゃるということですね。

伊東委員 そうですね。

中条委員 もう1点は、ボランティアの方の場合に無給の方もいらっしゃるかと思うんですが、株式会社がおやりになる場合に最賃法はかかってくるんでしょうか。

伊東委員 これはNPOの日本アビリティーズ協会の事業でやっております。

中条委員 会社とは別に切り離してやっちらっしゃるわけですか。

伊東委員 ええ、会社の方ではありません。ですから、利益はほとんど出ませんけれども、とにかくペイすればいいという前提です。

中条委員 わかりました。ありがとうございました。

佐藤委員 私も教えていただきたいんですけども、主に今までの御経験は障害

者ということになるわけですね。

伊東委員 ええ、高齢者ももちろん入ってきます。

佐藤委員 高齢者ですけれども、障害者の中の高齢者ですね。

伊東委員 はい。

佐藤委員 御提案がずばり高齢者になっているんですけれども、障害者と高齢者というのはマーケットが多少違うような気がするんですが、全く同じと考えますか。それともどういうところに共通点があるんでしょうか。

伊東委員 今、簡単に言いますと身体障害者は概ね300万人です。その6割以上が年齢60歳以上です。それはなぜかということ、障害者と言われている人たちのかなり多くが40代、50代、年齢が高まるにつれて増えてくる中途障害です。ここに参加する人は障害を持った高齢者だけかということそうではなくて、連れ合いがいるんです。大体、どちらかは大丈夫なんです。ところが、片方が障害を持ったり、中途障害で倒れてしまったりすると、元気な片方の連れ合いも一緒に旅行ができなくなってくるんです。ですから、お父さんが倒れてから初めて旅行に行けたわねという奥様が大体御一緒です。家族が一緒に行きます。娘さんが行ったり、一緒に楽しめるようなシステムにするために介護とか介助を別に切り離してアテンドを付けているわけです。

阿曾沼委員 年間どのぐらいの方たちが動かれるのですか。

伊東委員 少なくとも1回に10名、多いと20名ぐらいです。スイスの山まで登山電車その他に乗るようなときにはかなり少数にしないといけない場合もあります。ただ、バスとか、そういう関係もありますので標準的には15人から20人ぐらいで、海外ですと年間に6回から8回ぐらい、国内はもっと多いです。毎月のようにやっています。

田川委員 私も仕事柄、旅行をやっているのですが、バリアフリーとか介護の旅行というのは正直言いまして余り儲からないというか、非常に厳しい。ただ、JTBでもいろいろ旅行をやっているんですが、一つお聞きしたいのは、現地のサポート、現地のランドオペレーターは専門のところに御依頼されているんですか。

伊東委員 旅行そのものは旅行会社をお願いしているんです。航空券の手配とか、ホテルの手配とか、バスの手配とか。全部リサーチしてもらいますけれども、あまりあてになりませんで、やはり行ってみたら違っていたということが非常に多いんです。ですから、私どもが直接いろいろな情報を取りながら、場合によると

先に派遣して全部下調べしたり、そういうところまでやっております。

田川委員 私もロスにいたんですけれども、そのときに昇降用のバスはほとんどないんです。私がバス会社に行ったときも1台しかなかったですから。車椅子の場合はそういう昇降用のバスがないとツアーができないので、そういうものが揃っているところがなかなか少ないので大変だなという印象があります。日本の場合に最近はバス会社も増えてきたところですが、そういう移動するための道具はまだまだ少ないんじゃないですか。

伊東委員 随分増えてきましたね。

田川委員 そうですね。10年間ぐらいで増えてきたので。バス会社も補助でもあればそういうバスを用意するんでしょうけれども、それだけのために用意するというのは、今のバス運輸業の中でも難しいという声は聞いています。

伊東委員 わざわざ大きなバスを用意しなくても、特に国内でもそうですし、海外でも、本当は小集団で2人でも4人でも行けるようなシステムをつくるのが一番いいと思うんです。やはり20人で動くというのはなかなか大変なこととして、一番いいのは家族とか友人同士で気軽に行けるような状態になることかと思いません。

島田座長 私どものこのプロジェクトは観光と健康ということで、観光は光を観る、希望を持つということなのかもしれませんが、そして健康ですね。それを求めているわけですが、それが人々のウォンツに応えて産業になって、雇用になってくれればいい。それが新しい時代の戦略産業ではないかという関心でやっているわけですが、そういう意味だと一番鋭いニーズを持った分野に伊東委員が着目されているわけですね。田川委員が今おっしゃったように確かに世の中はまだその認識が非常に薄いので、そういうものが商売になるとは思わない方が99%だと思いますけれども、一人60万円もかかるものを計画しても、10日間で予約が埋まってしまう。

田川委員 JTBでもこういう企画をすると、すぐいっぱいになるんです。

島田座長 ですから、これは世の中が遅れているだけである。我々が目指しているウォンツは非常に大きい。ただ、やったことがないから面倒くさいとか難しいとか、やれないという先入観で動かないだけで、それを伊東委員はおやりになっている。全国200の病院の協力を得ておられ、現地に着いたら病院からアシストがあるわけです。これはいわば伊東ネットワークで動いていると思いますけれど

も、こういうものはビジネスとして将来は非常に大きなものになる可能性がありますね。ますます高齢化するわけだし、少子化するわけだし、潜在需要が増大するに決まっている。若い方のディマンドは、持っている小遣いも知れたものだし、数がだんだん少なくなるから、実は大したことはない。若い人は動きが早いですが、高年齢者の問題は難しいし、個別的だし、扱いは大変ですが、ただ、非常に大きくてじっくり動いていく。

田川委員 今のお話だと、リピーター率が高いんですね。一度行かれると健常者よりもはるかに行くというか、リピーター率が高いですから、そういう意味では人口が増えない日本の中では考えなければいけないですね。

島田座長 おっしゃるとおりです。今の手記を見ていてわかりますけれども、人生に生きている望みをいただけたという強烈な喜びを持つわけでしょう。それは自由に動ける人とは比較になりませんね。だけれども、年をとってくるとみんなそうになってしまうんじゃないですか。我々もそんなことはないですか。

田川委員 健康を少しでも阻害すれば、すぐそう思うでしょうね。

島田座長 そう。ちょっと健康が阻害されると、それから逃れたときの喜びは大きいんですね。だから、それは幸せにしてあげればいいわけですから、そのとき払っていただければいいわけですから。

田川委員 私もこういう人たちのお話を私も聞く機会があるんです。今お話があったように旅行はよく「非日常」と言うんですけれども、こういう人たちにとっては「異日常」。要するに異なった日常を試みたいという、非日常ではなくて「異日常」という異なった日常は普通の健常者の方よりも希望値がはるかに高いですね。

島田座長 ただ、高齢化社会になってきますと、あなたは76歳になっているから行かない方がいいよと家族に言われていたのに、行けてよかったというのはあるんじゃないですか。

田川委員 ですから、おじいちゃん・おばあちゃんも全部セットにした旅行に行く機会が最近では割合増えてきました。

島田座長 今、そういう意味で僕らは非常に勉強になっています。

伊東委員 一つは旅館のスタッフをホームヘルパーにして、それでケアプランで組んでもらえば、それこそ身体介護などが介護保険で賄える。東京の自宅でヘルパーに来てもらうのではなくてホテルに1週間行って、そちらの介護支援事業所

と組んで、あるいはホームヘルパーを派遣してもらえば、ヘルパー派遣である部分、入浴介助などはできる。例えばデイサービスにしても、1日1万円ぐらいの収入があるわけですから、それを組織的にやるところに新しい仕掛けがある。

岩手県一戸町に大きな保健福祉センターができたわけですがけれども、それは東京から避暑地の一環としてショートステイなどで利用されるようにしようと。既に今、向こうは第三セクターで介護保険施設で黒字化しています。そういうところもありますので、いろいろそういうことができるインフラが少しずつできつつあると思うんです。

島田座長 今、伊東委員の議論で具体論が一つ提起されているわけですがけれども、旅館施設の活用とか旅館のスタッフに資格を持ってもらうことによって新しい事業体になれる。そのことはもちろん雇用を生むし、雇用の安定化にもなるし、地域の活性化にもなるということですね。

これはどうなんですか。旅館のデイケアセンターの指定あるいは旅館のスタッフにケアワーカーの資格を取ってもらうというのは別に問題ないですね。旅館のそういう施設を転用して認定した場合の補助はどういう関係になりましたか。

伊原政策企画官 今おっしゃられたのは、旅館をデイサービスに転換するということですか。

島田座長 ええ、補助はどうなりますか。

伊原政策企画官 旅館が社会福祉法人ではなくて株式会社ですと補助は出ませんが、デイサービスセンターについては開設主体の制限はないので、法的な要件を満たせば、指定を受けることは不可能ではありません。

島田座長 指定は受けられるけれども、補助は出ない。

伊原政策企画官 非営利でないと、補助金は出ません。

二川参事官 建設費とか改築費は出ないけれども、運営費はもちろん出ます。

島田座長 介護保険の対象になるとどういうふうになるんですか。

伊原政策企画官 そもそも旅行を目的とする人に対して介護保険の適用ができるかという問題があります。ただし、理論的には、介護を提供すると、デイサービスセンターに対し、行ったケアの分だけ保険から給付が行われることになります。

島田座長 そうすると、例えば旅館の仲居さんが資格を持っていて御飯を食べさせてお風呂に入れましたと。そうすると、1時間4,050円。来ないときもならして1日1万円ぐらい払ったとしたら、サービスを提供した分の9割が出るわけで

すね。

伊原政策企画官 そもそも、旅行客に介護保険を適用できるかどうかですが。

島田座長 そうすると、旅館主としては1人1日1万円払っていたけれども、5,000円ぐらいは実際に介護作業をしたということでもって補助金が得られるという形になりますか。

伊原政策企画官 伊東委員の御提案は、旅館のデイサービスセンターへの転換とともに、従業員をヘルパーとして派遣するというイメージで考えられているのでしょうか。

伊東委員 ヘルパーの派遣も考えられますし、旅館に宿泊していてデイサービスに通うということは可能ですね。

伊原政策企画官 でも、それはむしろショートステイにかなり近いのではないですか。

伊東委員 むしろショートステイにした方がいいのかもしれないですね。

島田座長 ショートステイにしておいて旅館の従業員が資格を持っていれば、要するにサービス分の9割の人件費負担をしてもらえると。

伊原政策企画官 その旅館の従業員という位置付けにはできません。あくまでもショートステイ事業を運営する事業所の職員という形になると思います。

島田座長 そうすると、旅館が雇っている仲居さんが2級の資格を持ってやる場合はどういうふうになりますか。

阿曾沼委員 どこかの非営利団体に所属しないといけないですね。

伊東委員 旅館がデイサービス部門を別にして、そこにスタッフがいればいいわけです。

島田座長 横につくってね。それでいいですね。これは制度の細部の問題ですけども、大局から見たらうまくいけばウェルカムされる可能性が高いですね。安心して高齢者のみんなが行ける。旅館側から見てもウェルカムされる。

人的資源と物的資源の活用になりますからね。変な言い方だけれども、社会のよい目的というか厚生につながる。

阿曾沼委員 非営利というカテゴリーも突破していかないと、本来は活性化してこないという部分もありますね。

伊東委員 でも、ヘルパーの派遣もデイサービスも株式会社でできますから。

阿曾沼委員 そうですけども、施設として総合的に旅館がそういう形の事業を

拡大して行ってやっていこうということになると、そんな大きな拡大は望めない部分もあるんじゃないですかね。

今、介護保険の問題がありましたけれども、今度の特区なんかでも医療保険での温泉利用はだめになりましたが、そういった要求は全国の温泉地からものすごくいっぱい出てきたわけですね。

伊東委員 出ていますね。

阿曾沼委員 医療保険で担保できるような温泉療法。もしかすると温泉街そのものが医療に着目していて、自分たちも変革したいという要求はものすごくあるけれども、いろいろな壁がある。

島田座長 温泉に医療的な効果があるというのは深く調べればたくさんあると思うんですけども、厚生省として今回、保険適用を拒否したわけですね。その理由は何ですか。

伊原政策企画官 端的に言うと、病気の治療に効果があるというところまで立証されていないということです。

島田座長 本当にないんですか。

伊原政策企画官 予防的な効果というのは結構言われているんですけど。

樋口委員 病院は効果があるんですかね。

島田座長 これは重要な問題で、本当にないんですか。予防的効果もないんですか。

伊原政策企画官 予防的効果はいろいろ言われているんです。ところが、医療保険というのは予防は見えていないわけです。

島田座長 予防は全く見ていませんでしたか。

阿曾沼委員 見ていません。だから、リハビリの中で医師がいいと言ったときにどうするかという議論とか、いろいろあるんです。だから、鍼灸とか。

島田座長 一つお伺いしたいんですけども、今「健康日本21」をやっているでしょう。あれは予防ですね。はっきり言って健康づくりですね。私は大賛成だけれども、医療保険の適用、診療報酬の適用について、あれは大体トータルだめなんですか。

伊原政策企画官 難しいです。

島田座長 厚生省が自分の下でやってもだめなんですか。じゃあ、健康局はかわいそうですね。

伊原政策企画官 今の医療費の枠の外にそうした予防、健康づくりという分野が何兆円という規模であるかもしれませんが、そこまで保険で見ることが現実的に可能かということです。

島田座長 僕は考えるとおかしいと思うんですけども、病気にしない方が国家の目的ですよ。病気になってしまった後の方が高くなるのは決まっているわけです。例えば歯医者さんがそうで、C0、C1というのはおかしいなということなんです。ところが、学校の健診ではC1までは無視するんです。C2になると虫歯だから抜く。そうすると、医療保険がおりるんです。C1までは見ないでください、こんなところで治療したら後で儲からないからという感じになっているわけです。日本の医療がそうだと私は思います。厚生労働省はそれに気がついていて、だから「健康日本21」で総額医療を減らしながら健康水準を上げようとしているにもかかわらず、医療に対する投資は保険対象にしないという自己矛盾だと思うんです。

伊原政策企画官 病気になるよりも、むしろその前に予防することが大事ということは理念的にはそのとおりだと思うんです。

島田座長 そのとおりですね。全然、間違いありません。

伊原政策企画官 問題は、C0、C1になるのを予防するためにかけるコスト。例えば医療保険で見るときのコストが幾らであるか、それと医療費との関係性を考えたときに、いまだに明確に医療保険としてこれだけ使ったら全体の医療費が下がるという立証がなされていないんです。

島田座長 本当にないですか。

伊原政策企画官 ええ、残念ながら。今まで言われている世の中の実証研究で医療費との関連で明確に予防に効果があると言われているのは、禁煙ぐらいでして、それ以外についてはそこまで明確には。

島田座長 日本で実証結果がないんですか、諸外国でないんですか。

伊原政策企画官 諸外国でもあまり聞いたことがありません。

島田座長 その点はいつかしっかりと調査する必要があるそうですね。私は厚生労働省を支える意味で言っているのです。つまり、予防、健康づくりにもっと本格的に力を入れるとなると、診療報酬や保険の適用というのはある程度考える必要があるのではないかということです。

阿曾沼委員 今は結局、医療がだんだんエビデンス・ベースド・メディスンにど

んどん舵取りをしていますから、基本的にエビデンスがないものについてはなかなか認められないという逆の方向になってきています。例えば温泉の治療にしても鍼にしても、感じというか、気がするみたいなどのエビデンスをどうするか。

島田座長 感じ、気がするではだめですね。

阿曾沼委員 そうです。だから、その研究は民間も含めて相当やっていかないといけないですね。

島田座長 弱いですね。

阿曾沼委員 ほとんどやられていない。

島田座長 実はサプリメントとか、いろいろなものが出ているけれども、サプリメントの構成要素は何ですかと聞くと、ほとんど発表されていないものが多いんです。そんなことではエビデンスにならないので、これは民間の努力不足が多いんですね。

阿曾沼委員 そうですね。

島田座長 そういう面もあるので、一方的に批判しているつもりではないのですが、国民全体から見たら予防について医療保険がやがて適用されてもよい。もともと医療保険の名前は「健康」保険じゃないですか。だから、健康保険が健康づくりのために支払われていくという世の中にするためには実証結果が出ればいいわけですか。

伊原政策企画官 基本的にはそれが明らかになれば考えられると思います。

島田座長 そのところは重要ですね。

どうもありがとうございました。少し時間を延長して勝手なことを言ってしまって、すみません。ただ、これはこの研究会として重要な論点だと思うんです。やはり健康づくりのために国がどこまで本格的にかかれるか。「健康日本21」をあれだけ一生懸命やっておられるわけですからね。

伊東委員 要介護認定者は280万人と言われているわけです。もちろん要介護4や5の人々が観光地にとって対象になるとはなかなか考えにくいところがありますけれども、やはり100万人、200万人という単位の人数を考えますと、観光サイドから見れば幾らか魅力を持っていただけだと思うんです。ですから、受け入れのシステムを整えれば、まだ動いていないマーケットがあるということを是非お考えに入れていただいて、体制を取っていただきたいと思うんです。

島田座長 それは今の健康保険もあるけれども、むしろ民間ですね。先ほど田川委員がおっしゃったように我々自身もまだ認識がほとんどないので。ただ、1人60万円払って本当にうれしかった、またリピートするという人がいるマーケット、しかも数が増えていくことがわかっているマーケットは本当は民間が勉強しなければいけませんね。そういうことで、また議論を発展させたいと思います。

それでは、田川委員をお願いします。

田川委員 今日のレジュメは今の話と関わりがあるところが出てくると思うんです。観光関連産業の活性化ということでお話ししたいと思います。

何しろ観光産業を発展するためには人が動かないといけないという問題でありますから、どうやって人を動かすかということで、観光産業の中で宿泊業、旅行業、輸送業という3つの業についてのポイントを少しお話ししたいと思います。私は今、現実にも実務をしていますので、そういう中から旅館とのお付き合いの場で言われたこととか、そういうことを含めてお話ししたいと思います。

観光地の宿泊業の活性化、これは後ほど先生方からもいろいろお話があると思いますが、やはり私は旅館の役割は地域文化の担い手だと思います。よくホテルライフという言葉があるんですけども、日本には旅館ライフという言葉がありません。古い言葉では湯治場が本当は旅館ライフだったんですが、いつの間にか1泊2食の単泊型の旅館になってしまった。旅館だけのライフではなくて、日本の場合には地域の全体を含めた地域ライフと非常に関わりがあるので、そういう意味での旅館の役割を変えなければいけないのではないかと。

これは今、各旅館にいろいろ努力をしていただいて、かなり苦勞をいただいて、そういう事例も現実にありますから、それを一つずつ積み上げていけばいいと思います。また今問題になっているのは、日本の旅館が国際化の対応になっていないということがあると思います。やはり国際化に向けた経営改革をやらないと、集客を増すのはなかなか難しい。やはりアジアインバウンドには対応できないので、これがこれからの日本の旅館の課題だと思います。それから、旅館と言っても、例えば10ルーム程度の旅館から、200~300ルームもある、いわゆる団体の旅館までいろいろ幅広くありますから、これを一律に単純な線で活性化するのは難しいので、それぞれの処方箋を描かないといけないのではないかと。我々が売るときにはまさしくそういう形で売っています。

その中で先ほど温泉地の活性化の中で温泉利用というのがあって、やはりいか

に滞在させるかということが最大のポイントになるわけです。1泊から連泊をどう進めていくかという連泊のプランをJTBでも随分つくっているんですけども、プログラムが難しく、なかなかつくれない。

そういう中で先ほど医療の問題がありましたけれども、ここに温泉を利用した医療と美容ということで先ほどいろいろ御否定があった社会保険の適用と自治体の助成みたいなものがあるんです。実はイタリアのアルバテルメとかモンスマーノテルメのようなところでは実際に2年前から利用者の主治医や現地の医者承認や指示がある温泉医療・美容行為については保険が適用されるということを実践的にされて、ついこの間、私どもの旅館連盟の方がイタリアに行ってそういう視察をしてきました。日本の温泉は露天風呂とか、そういうのは利用されているけれども、もっともっと利用する価値があるのに非常に狭い範囲でしか利用していないということ、逆にイタリアの人から指摘を受けて帰ってきたようです。そういう意味では先ほどお話がありましたように日本の温泉地を医療とか美容に幅広く使うプログラムをつくっていく必要があるのではないか。これはイタリアに事例がありますから、少し研究をしてみる必要があるのではないかと思います。

私が働いている旅行業そのものですが、旅行業の活性化で、一つはいろいろな情報の提供者としての活用促進と書きましたが、旅行会社のネットワークをもっと活用すべきではないかと思います。

非常に細かいお話ですが、各地域の都道府県がキャラバン隊を組んで、よく旅行会社をお訪ねになったり、膨大な資料をつくって全国の旅行会社に配っていますが、正直申し上げて無駄が多くあります。それだけの金が地方自治体を含めて一体どのくらい出ているかということを考えると、膨大な金。実は前にお話があったときに「日本の旬」というJTBがやっている地域キャンペーンの中で、商品のパンフレットの中に地域の情報を載せると、瞬く間に地域の情報が伝わるんです。JTBではパンフレット(宿泊プラン)だけでも年間に500万部ぐらいつくっていますから、一地域向けだけでも、もし商品をつくると東京発で第一四半期だけで40万部ぐらいつくります。40万部というと、とても地域の行政ではつくれないんです。これを私どもではだけでなく、あらゆる旅行会社がそういうことでいろいろな商品をつくると、地域のためになります。

ところが、その商品のパンフレットには地域情報が余り載っていないんです。要するに売りたい情報は載っていますけれども、一般情報が余り載っていないと

いう現実があります。ここ1～2年は随分変わってきたんですけども、パンフレットをつくるスケジュールがありまして、パンフレットをつくっているスケジュールに間に合わない。地方自治体の方によく申し上げるんですが、あと3カ月早くいただければ私どものパンフレットにポイントを全部載せることができました。ですから、あまり無駄なパンフレットはおつくりにならないで、インターネットか旅行会社のネットワークを使って情報提供するようにして、余った金を地域の観光地の活性化にもっと使っていただきたい。私は個人的にそう思っています。

それから、新しい旅行商品群の開発提供ということで、今お話があったバリアフリーの話もそうですが、やはり需要創出用の商品ができていないという現実があります。旅行がこれだけ大衆化して、なかなか新しいものはできないんですが、最近はエコツアーとかグリーン・ツーリズムとか、あるいは私どもがつくったネーミングで「一緒がいいね」とか「住めたらいいね」という商品があるんですけども、そういう商品はよく売れるんです。やはり需要創出用の商品を出していくんですけども、これは一旅行会社だけでなかなかつくれないんです。ですから、先ほどお話ししましたように地域との連携が重要で、やはり旅行会社、地域行政、それから地域の宿泊業を含めた観光関連産業の人たちの三位一体の関係をもう少し組織的につくっていく必要があるのではないかと思います。

今は旅行業も御承知のとおり、つい2～3日前のバリ島のテロだけでも大打撃です。JTBだけでも1日であつという間に約500名の方がキャンセルされる。これは1週間止めましたので、1,000名以上の方があつという間にキャンセルする。ああいう出来事でそれぐらい出てくるんです。今、旅行業法の改正をいろいろ検討していただいているんですけども、旅行の責任をどう取るかというところが最大のポイントかと思っています。旅行業法に主催旅行、手配旅行という概念があるんですけども、主催旅行は旅行会社が責任を負う旅行。手配旅行というのはお客様のニーズを得て受け取る旅行で、債権債務はお客様側にあつて、旅行会社にはありません。

変な話ですけども、パッケージでハワイに行くと、テロがあつたときは旅行会社が全部面倒を見るんです。ところが、エアーとホテルだけ手配といたら、旅行会社は一切面倒を見ない。簡単に言えばこういう商品です。あの小さいパンフレットの中に更に小さい字で約款が書いてありますから、とても読んでいる暇

はないと思うんですけども、実は現実にそういう法律になっています。これをこの間の米国テロのことがあったように、お客様の自己責任も含めてどういう判断ですか。

例えば今回はJALパックの方でお二人が行方不明でバリ島にいらっしゃるんですけども、あれはフリータイムの時間に爆発が起きました。でも、亡くなれば主催旅行会社としてJALパック側に責任があるわけです。こういうフリータイムの旅行時間帯にどこにいるかという管理ができないときに、果たして旅行会社にそういう債務があるのか。そのために保険代を保険会社に相当払っていますから、そういう意味では旅行会社の経営を圧迫しているということになるので、これはエゴイスティックな言い方ではないんですけども、一つの業として成り立つときにどうしていったらいいのか。日本の場合にはサービス財、無形財に対する債権債務という問題が非常に不明確なので、一つはこういうものを整理していく必要があると思います。

それから、インバウンド業のお話を少しします。

これは後ほど先生方の中にもお話しされる方がいらっしゃると思うんですが、何しろインバウンドというのは旅行業法に規定されていないんです。全然法律外です。日本人の国内旅行、日本人の海外旅行には法律の適用が旅行業法上ありますが、外国人を受け取るランドオペレーターという仕事には法律が一切ありません。したがって、30年前、40年前はインバウンドも活性化していて非常に儲かったからやっているんですけども、最近は大手もこれから手を引こうとしています。大手ではJTBとか日本旅行ぐらいしか、このインバウンドを積極的にやっているところはないんです。あとは旅行業法の網というか、こういうものに全然出てこない民族系の方たちがやっていて、少し前まで白バスを使ってもめていたという時代がありました。今は規制緩和で白バスが緑のバスに変わりましたけれども、中身は余り変わっていないのではないかと思います。そういう意味では、アジアインバウンドとかインバウンドのことをやろうというときに、受け取る業の生業の資格等、しっかりとした役割分担を決めないと、日本の中で勝手気ままに外国人が動き回ることになる。フリーに動くということはいいいと思うんですけども、それがややマイナスイメージになってはいけないのではないかと思います。

先ほどイタリアの例が出ました。要するに向こうからするとインバウンドです

けれども、イタリアは非常に厳しいです。ガイドさんが必ず乗らないとツアーを催行できないとか、イタリアの旅行業法はインバウンドに対して非常に厳しいんです。ランドオペレーターとして非常に厳しいんですけども、日本はそういう意味ではまだまだこの辺が十分できていないのではないかと思います。

前回、各大使館のいろいろな情報提供をもう少ししたらどうかというお話がヒアリングの中で東京都の観光部長からありましたけれども、私はJNTOだけでなく旅行会社のいろいろな事務所、あるいは地域にあるいろいろな在外事務所関係にそういうものがあれば補助を出して手伝ってもらおうというか、そういうPRする場所をつくったらどうかと思うんです。JNTOだけの事務所が全世界に何カ所ですか、そうたくさんはないと思うんですけども、これだけ全世界にお客様が行く中になると、あるいは逆に向こうからたくさん来てもらうということになると、いろいろな地域でアピールが必要だということです。これは別に観光関連でなくても商社でも、いろいろなところも含めて事務所にそういう依頼というか、運動というか、そういうことをやっていく戦術も必要ではないかと思います。

あとは輸送業の関係ですけれども、前回、チャーターの問題をお話ししました。やはり観光の利便性を重点とした輸送体系の見直しということで、特に日本のエアラインは生活とビジネスラインが中心にできていますので、観光ラインの場合にチャーターをもう少しフリーに飛ばして、かつ定期便よりも安くしないと、なかなかうまくいかないのではないかと。うまくいかないというか、活性化できないのではないかと。特に沖縄の修学旅行の場合には、修学旅行が行かないときはジャンボが飛んでいなくて、修学旅行で乗るとジャンボになってしまうとか、機材変更したりしているケースがあるんです。取りまとめてチャーターでも飛ばした方がよほど早いんですけども、そういうときに学生用のスチューデント・レートが一般のレートよりも高かったら、要するに通常の定期便よりも高かったら使う人は誰もいないわけで、そういう意味での輸送体系と運賃体系をもう一回総体的に見直してみる必要があるだろうと思います。

また、「空港・駅」と書きました。正直言って成田空港や東京駅、東京駅はあるかもしれませんが、日本の雰囲気はありますか。外国から来たときに全然ありません。我々はいろいろな空港に行って、その国の雰囲気を味わうという最初の入り口、あるいは空港、新幹線の駅はどこへ降りても味わいが全然ないですね。

そういう意味では、同じ金をかけるのであればハード・ソフトをデザインすべきだと思います。列車は非常に面白くなったんですけども、駅は無味乾燥です。そういう意味ではステーションとかエアポートとかシーポートとか、そういう入り口で日本のイメージをどう出すか。デザインの専門家の方に一度、全体デザインをしていただいた方がいいのではないかと思います。

以上です。

島田座長 どうもありがとうございました。非常に限られた時間で有益な御提案をいただきまして、ありがとうございました。

それでは廻委員、お願いします。廻委員も前に一度お話しいただいたので少し短い時間で恐縮ですが、よろしくをお願いします。

廻委員 私は、沖縄の石垣にありますクラブメッド・カビラというところの事例を報告したいと思います。私は今年3月までこの会社におりましたので、もう広報ではないんですが、広報の癖が抜けないしゃべり方になるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

クラブメッド・カビラというところは1999年に地中海クラブの国内2番目のバカンス村としてできました。第1番目は北海道のサホロというところにありますが海浜型のバカンス村としては初めてです。

簡単に説明しますと、地中海クラブというのはフランスに本社を置くグローバルなバカンス企業でございます。旅行会社でもなければ、ホテル業でもなければ、エンターテイメント業でもなく、逆に全部少しずつ持っているという会社でございます。世界で100~120ヶ所ぐらいのバカンス村を運営しております。ただし9.11以降いくつか閉めました。地中海クラブは地中海沿岸に最初にでき、非営利組織からスタートした。今風に言いますと、NPOからスタートしました。

要するに若い人たちが集まって、みんなでお金を出し合ってスポーツをして一緒に遊ぼうというものから始まりました。この写真にもありますように最初はテントを使っておりまして、屋外で御飯を食べたりスポーツを楽しんだりしていたんですが、現在では、世界で100ヶ所ぐらいのバカンス村を運営する企業になりました。

クラブメッド・カビラのある石垣島は本島から約1時間ぐらいです。台湾の近くで結構遠いのです。人口は4万人ちょっとで島全体が石垣市になっています。緯度で言いますとマイアミ、ハワイと同じだと市長がいつも強く言っているんで

すが、残念ながら冬はハワイなんかには比べるとちょっと寒いですが。ただ、海浜型のビーチリゾートという面と、歴史遺産が残されており沖縄ならではの光景があり、それから、エコツーリズムで有名な西表と文化遺産がある竹富島も有しています。沖縄県は石垣の川平半島一帯を観光振興地域に指定しています。

2ページ目の下の写真にございますように、クラブメッド・カピラは傾斜をうまく利用してつくってありまして、全部がオーシャンビューになっています。隣にある写真がクラブメッドのバリ島ですが、バリ島もカピラもほぼ同じコンセプトでできています。

この運営の仕方は今風に言うと上下分離といいますが、クラブメッドが運営していますが、施設の所有は日本生命です。建物は全部、地場の国場組と清水建設と地中海クラブの建築家が協力してつくりました。

施設は充実していますし、バカンス村内にはいろいろなアクティビティーもあれば、食事をするダイニングルームもあれば、要するにバカンスライフを過ごせるような施設が全部そろっていることが特徴です。しかも、食事からスポーツから何でもそろっているんですが、全部オールインクルーシブ料金というパッケージ料金システムになっておりますので、お金を一度払っていただければ、ここで料金が全部済むというシステムになっています。

建物は沖縄の雰囲気はかなり取り入れてありまして、自然にうまく溶け込むようにつくってあります。インテリアにも沖縄の雰囲気はかなり取り入れて、沖縄風の赤い屋根とかシーサーなどを取り入れて、かなり現地の雰囲気を醸し出すようにしてあります。バカンス村はバリ島やプーケットと同じですから、通常の今までのノウハウを駆使して、国内のリゾート地とは思えないような雰囲気を出しています。

特徴はやはりGOというバカンス村に住むスタッフがおりますが、Gentle Organizerの略です。日本語、英語、フランス語などをしゃべりまして、皆様のバカンスの世話をするというか、演出をする。祭りを創造し、バカンス客に非常に楽しい時間と空間を提供する役割を負っています。6ページを見ていただきますと、これが沖縄にいますGOチームでございます。

これがクラブメッド・カピラの簡単な概要ですが、このプロジェクトが地域に与えた影響について説明させていただきます。

地域に関しては、まず石垣島に全日空ホテルリゾートができましたし、更に地

中海クラブのクラブメッド・カビラができたことによって、石垣島は今まで八重山諸島の周遊旅行の一つの拠点だったんですが、リゾートのイメージが非常に強くついてきました。それから、石垣島「川平」の知名度が向上しました。川平という字がカタカナになって、一般的に市場に広まっていったということがあります。それから、川平地区のアクセスが少し向上されまして、夏季だけですが、循環バスも通るようになりました。あと、石垣市街地とは別の第2の観光地点ということで、前からあった他の小さなリゾートホテルもかなりリニューアルしたり、増築したりするようになりまして、あの地区が一つのリゾート地として確立してきました。要するに、リゾート地としての側面が強化され、石垣島観光の多様性を強化したのです。

市長とお話ししますと、行政としては歓迎するということです。やはり石垣ではリゾートでもない限り人口は増えない。リゾート・観光でないと人口は増加しないということです。観光やリゾートは交流人口の増加には寄与しております。石垣の社会人口、要するに他府県から来た人たちは増えています。あと、観光は環境を保護して文化・芸術を支えるということで石垣は観光中心でやっていきたいということで、観光立地宣言をしています。

クラブメッド・カビラの特徴は、先ほど田川委員もおっしゃいましたように日本の旅館はなかなか長期滞在できないんですが、長期滞在を可能としたことです。面白いのは、カビラの部屋のクローゼットにはハンガーが30本も入っています。そんなに長くいる人はいないんですが。みんな3泊ぐらいで帰るんですが、長く滞在できるように荷物もたくさん置けるようになっています。豊富なアクティビティーと、食事のバラエティがあるので長期滞在は可能です。

また、国際対応ができるということです。日本人以外の台湾人、また韓国人のスタッフを置いてありますので言葉の問題がありません。国内にいるヨーロッパ人も来ます。例えばトルシエさんとそのバックヤードチームの人たちがクラブメッド・カビラで合宿をしたりしました。北海道のサホロの方ですが、カルロス・ゴーンファミリーも来たりしていますので、在日フランス人には人気です。要するに、言葉の問題と食事の問題がないということが大きいと思います。リゾート開発をするには自然がいいこととオールシーズン使えるというのが基本ですが、なかなかオールシーズン使える地域は少ないのです。そして地元の自治体が観光・リゾートに熱心だということも大きな要素です。

クラブメッド・カピラの課題としては季節の偏在があります。冬シーズンのセールスが厳しいので、いろいろ工夫を凝らさなければなりません。それから、沖縄の格安ツアーとの戦いがあります。また、石垣には若い人があまりいないので、スタッフの確保が結構大変で、他県から連れてくるため宿舎を用意しなければならない。売り手市場なので地元の雇用を増進するというよりは、地元には観光の雇用はよそから連れてこなければならないという苦勞があります。

以上です。

島田座長 どうもありがとうございました。大変魅力いっぱいの事例研究で、いろいろな側面に意義があると思いますけれども、また後ほどのディスカッションで深めていただきたいと思います。

それでは、最後になりましたけれども、中条先生からよろしく願います。

中条委員 2枚レジュメを用意してまいりました。インバウンドの需要のことが中心だと考えておりましたので、インバウンド需要のを中心にお話しして、後で若干付け加えておきたいと思います。

通常、私はマーケットに任せておけばいい話はしないのが普通であります。それはニーズがあれば勝手に供給する人がいるだろうということであまりお話ししないんですが、今日は要するに供給側に任せておけば、マーケットをきちんと見ていればできるような話についても少しお話しします。それから、需要者としての立場から見たお話も少ししたいと思います。

私の知り合いに大変幸せな男がおりまして、眠れない夜は今まで付き合った女性の数を数えるという男です。私はとてもそんな幸せな男ではありませんで、それだと2人か3人ですぐに終わってしまいますので、私は行った国の数を一つずつ数えていきます。幸いにしてそれが50以上なんですけれども、大体50まで数える間に寝てしまいます。50程度というのは決して少ない数ではないと思うんですが、そういった需要者としての立場からのお話も加えてお話ししたいと思います。

まず、インバウンドの旅行にとって日本は魅力のない国かということ、決してそうではないと思います。これは言うまでもないことですがけれども、改めて思い浮かべてみると、雪がある国はアジアの中ではそうたくさんないんです。もちろん中国の方へ行けば雪はいっぱいあるわけですがけれども、同時にスキー場として施設が整っているアジアの地域はほとんど日本だけだと言っていいと思います。

私が今、インバウンドの需要としてターゲットにしているのは近隣のアジア諸

国、そのアジア諸国の中で所得を高めてきた地域、国あるいはそういった階層です。上海に行く大金持ちがいっぱい出てきている状態でありませぬけれども、今そういった人たちはグアムとかハワイ、あるいはサイパンといったところに行っているわけです。まずはそういったターゲットを考えていったらどうか。その点から言うと、冬の雪は大変魅力的であろうということ。それから、海岸線があり、温泉があるということも重要ではないかと思ひます。もちろん、日本的なエスニック情緒も当然あるわけです。

もう一つ大事な話は、日本が高所得であるということ。これは当然、大都市としての魅力を本当は持っているはず。私達はニューヨークとかパリに寺院とか、そういうものを見に行くだけでは決してないわけ。大都市としての魅力を見に行く。そうすると、高所得であるということは近代的な大都市が存在するということでありませぬから、必ずそういうマーケットになるはず。何がだめなのかということも後でお話ししたいと思ひます。それから、高所得であるからこそ国内需要を対象とした高級リゾートが当然でき上がるはずでありませぬ。これも少し念頭に置いていただきたい。テーマパークも国内の所得がある程度高所得でないと、なかなか成立し得ない。ディズニーランドも決して田舎にはない。ある程度所得のある国に設置されている。そうすると、そういう国内の需要である程度対応できるんだしたら、それにインバウンドの需要を付け加えればかなり使いやすい供給源になるのではないか。そういった点で日本が高所得であることに少し注目したらどうかということ。

魅力は十分にあるはずだということ、何が阻害要因になっていて、それに対する対応策はどうあるべきかということ、を以下簡単にお話ししたいと思ひます。

まず(1)でありませぬけれども、古いタイプの日本人旅行客を対象としたマーケティングをやっている。これは今までほかの皆さんもおっしゃったとおりのこと。古い日本人需要に対して観光地が郷愁を持っていて、それにいつまでもしがみついている。同時に、やはり地元の自治体が郷愁にしがみついている。

典型的な例は宮崎でありませぬ、いまだにフェニックスの宮崎を思い浮かべている。そのために年間2億円もお金を払ってアジアナに来てもらう。年間2億円も払ってソウル線を開設してもらって、韓国の人たちに宮崎に来てくださいと。昔、日本人が新婚旅行に宮崎へ押し寄せた。その郷愁からまだ抜け切れていない。

今の韓国の人たちはその当時の日本人と同じぐらいだろうから宮崎に来てくれるだろうと。そんなのは誰も行かないわけです。みんな、グアムとかサイパンとかハワイとかフィジーとかタヒチに行ってしまうているわけです。それではだめだということです。今、地方発の国際線というのはみんなソウル向けの路線ばかり出ていて、しかも、それに宮崎だけでなくほかの自治体も何千万円という補助金を払っているわけです。補助金を払って国際線を飛ばしてもらって、地元は何もしないというのが実態であります。

このような一種の横並び的な観光政策になってしまった一つの理由は、私は国の援助のやり方にあると思います。リゾート法に典型的に示されるように、どの地域も同じように観光開発、リゾート開発をやりなさいと言っているわけです。その前の段階には、どの地域も同じように製造業を振興させるための地域開発をやりなさいということだったわけです。それから、どの地域も同じようにITについての開発をやりなさいという横並び型の全国国土均衡型のやり方ではだめだと思います。売れるところだけ売るべきだと思います。もし国が特定の地域に対して、そこをリゾートとして開発させたいと思うのであるならば、そういう魅力を持っていて売れそうなところだけにお金を出していくという補助制度のやり方に変えないとだめだと思います。これは観光開発だけではないんですけども、社会資本開発もすべて、そういう点で国土の均衡ある発展という発想はやめないとだめだろうと思います。

経済成長型のときには、大規模先行投資型をやっていって国土の均衡ある発展を考えていく必要があったんです。成熟化経済のもとでは、そういうやり方は非常に効率が悪くなってきている。ですから、ここぞと思うところに投資していくというやり方をやらなければいけない。社会資本投資についてもここぞと思うところに集中的な投資をやらなければいけないというのと同じであって、観光についての政策も同じであるということです。ですから、そういう点では観光特区を重点的に整備するとするならば、ほかのところは無視して沖縄と北海道と、そして大都市である東京の3つだけの集中していくべきだと考えます。

その次の旅行業界の団体・温泉志向は田川委員がお話しになりましたので、私は簡単に省略して申し上げます。

インバウンド旅行への対応不足という点で、私は周辺のアジア諸国の所得が高くなってきた階層や地域をターゲットにすべきだと考えています。近隣諸国の旅

行代理店をもっと育成すべきではないか。田川委員のお話ですといい加減なところがやっているというお話がありましたけれども、そういうところにこそ日本の旅行代理店が子会社でも何でもいいですから、そういう形で対応していくというやり方をとっていくべきではないかということです。

それから、JNTOの民営化と書いてあります。これも田川委員がおっしゃったこととほぼ同じ話ですが、お役所がマーケティングをやっても無理だと思います。お役所というのはそういうことをやるためにある組織ではないわけでありまして、これは民間に任せる。もしインバウンドの観光振興のために補助金が必要であるというのなら、これは民間事業者に補助金を出して、そういう仕事をやらせればいい。餅は餅屋でやらせるべきだというのが私の考えです。

(2)は大都市観光需要の開発ということで、先ほど申し上げたように東京という大都市の魅力をなぜもっと高めることができないのか。日本の地方の人たちが東京のことを随分よく知っていて、例えば地方のテレビ局の大きな番組で東京のおいしい店とか、東京の面白い場所とか、東京の服を売っている有名なアウトレット、そういうものを紹介するのが結構はやっているわけです。同時に近隣のアジア諸国の人たちも日本の大都市の持っている魅力、あるいは日本の近代的な魅力に対して持っている需要は物すごくたくさんある。だから、例えばサンリオのキャラクターがアジアの国々の若い人たちには非常に人気がある。そういう部分に目を付けた観光を考えるならば、大都市をもっとグレードアップすることを考えなければいけない。

その日本の大都市の魅力がない一つの理由は環境汚染だと思っております。そこに「銀座を に、台場を 」に書いています。これは適当にこういう街にしたいというのをに入れていただいて結構です。銀座をニューヨークのフィフスアベニューにと入れていただいてもいいですし、ロンドンのピカデリーサーカスでもいいです。台場をフィッシャーマンズワーフでもいいです。あるいは、シドニーの街でもいいです。そういう形で入れていただいていいと思います。なぜそうならないかという大きな理由の一つは環境汚染です。

私はたまに台場でウインドサーフィンをやりますけれども、落ちたら最悪です。30分ぐらいはシャワーを浴びていないと、とても大変です。3K、「くさい、汚い、かゆい」です。そんなところでウインドサーフィンをやろうなんていう方が大体おかしいんです。でも、ニューヨークに行ったら水はもっときれいなのにと

という話があります。世界の大都市の海はもっときれいで、ヨットとかそういうものももっとたくさん走っているわけです。環境汚染をもう少しきれいにするによって大都市の魅力は高まるだろうと私は考えています。同時に、再開発に関わる規制を緩和していくということ。

それから、環境汚染に対応するということは、別の言い方をすれば大都市への社会資本の集中投資ということ。社会資本を集中投資することによって大都市を便利にすると同時に、その大都市のマイナスの部分になるべく小さくしていくという投資をしていくことが交通の流れを円滑にし、汚染を少なくしていくことにつながっていくと思います。そういうことで、先ほども申し上げたように東京を経済特区にしましょうという話です。

(3)は娯楽マーケットの開拓阻害する制度・慣習の改革ということで、観光周辺のものを観光の中に取り込んでいく、旅行の需要の中に取り込んでいくことを考え、それによって付加価値を高めていくことを考えるべきではないかと思います。

第1番目は、付加価値の高いスポーツの振興と高級リゾートを開発していきましょうということ。そこに「ホビーヨットの多い日本のリゾート」と書いてありますけれども、ホビーヨットというのは何かといいますと、1人か2人で乗れるような小さなヨットです。これは海外のリゾート、特にフィジーとかタヒチとかハワイに行くと必ずあるんです。つまり、欧米の人がたくさん行くリゾートには必ずあります。日本人しか行かないリゾートにはないです。あっても、1隻ぐらいしかありません。日本だと沖縄に行くところあります。クラブメッドは多分あると思うんですけれども、普通のリゾートは1隻ぐらいしかありません。

なぜかということですが、やれる人がいないから、使う人がいないからです。日本人でヨットをやる人がほとんどいないんです。人口が少ないんです。だけれども、物すごく単純に簡単にできるスポーツなんです。そういったマリンスポーツの中で単純に簡単にできるものをやろうと思っても、リゾートにいきなり行ってなかなかやれない話なので、そういうものは身近にいつもないとだめなんです。そういう国内需要を育てないと、付加価値の高いスポーツ需要は育たない。

付加価値の安いスポーツ需要ばかりやってもだめなんです。サッカーで来るお客さんは所得の低い人たちばかりですから、そういう人たちが来ても経済的に余りプラスにならない。だから、そういう点で国内需要を育てていくためには

一番需要の多い大都市に手軽で美しいヨットハーバーをつくりましょうということです。これはヨットのことだけを言っていますけれども、そうではなくて付加価値の高いスポーツ。例えば馬とか、そういうものでもいいと思います。いろいろなものについて大都市で手軽にこういったスポーツに触れる機会がないと、高級リゾートは国内で育たないと思います。

もう一つはギャンブル市場の活用です。日本のギャンブル市場と呼ばれている、言わばゲームの市場は約30兆円以上あります。観光旅行の支出、消費額は多分20兆円はいかない。16～17兆円だったと思います。要するに、ギャンブルの方が全然多いわけです。これを活用しない手はないと思います。そういう点で当然、カジノの解禁をやることによってカジノと旅行の需要、観光の需要を一緒にして開発していく。お客さんを呼び込むということです。それから、ギャンブルにかかっているさまざまな規制を緩和していくことによって、例えば外国産の競争馬について自由化していく。そうなれば、日本の中で世界的な競馬のレースができるようになる。それによってお客さんがたくさん来る。そういったことを考えていくことが一つの方法ではないかと思います。

列車内のパチンコと書きましたが、これは別に列車内でパチンコをやってはいけないという法律は多分ないと思うんですけども、多分そういうことをやったらJRにとってはイメージが下がるからと思っておやりにならないのではないかと思います。しかし、私はこういうものをやれば絶対にお客さんが増えるだろうと思っています。

それから、テーマパークに対する規制の緩和です。テーマパークの中はいろいろな規制があって、あの中でコンビニをやったらいけないとか、いろいろなものがあるんです。

それから、安全規制ももっと緩和していいではないか。テーマパークで少々危険なことがあっても、それはお客さんの自己責任でやっていくべきだと思います。ですから、火薬の使用量を制約しているというのはテーマパークの中では全然おかしな規制だと私は思っています。

(4)は高い交通コストという話で、これも先ほど田川委員がお触れになった話だと思います。クラブメッドはとてもいいんですけども、石垣島まで行くのはめちゃくちゃ高いんです。石垣島に行くよりはグアム、サイパンの方が安いものですから、うちのゼミ合宿も毎年、石垣島のクラブメッドは候補に上がってくるん

ですが、学生がやっぱり高いのでと言うので、サイパン、グアムに行ってしまうんです。これは結局、国内線の競争不足という話です。羽田の発着枠はもっと開放しましょうと。正面に竹内審議官がいらっしゃるのでなかなか言いにくい話ですけれども、羽田の発着枠は昼間でも60便ぐらい増やすことができます。これを全部開放しましょうと。それから、保護主義的な国際航空協定はやめてオープンスカイにしましょうと。外国の航空会社ももっとどんどん入ってきて、国際航空運賃が安くなるようにしましょうと。そのためには首都圏の空港容量の拡大が必要ですねということが当然関わってきます。先ほど田川委員はチャーター便をもっとということをおっしゃいましたけれども、チャーター便も含めて発着枠が増えさえすれば容量の拡大はできるわけですから、そういう形で低運賃客にも対応できるだろうと思います。

(5)は宿泊施設の対応不足ということです。民間宿泊施設の談合的価格、これもかなり調べてみると談合的な価格になっている。お客さんがいないにもかかわらず価格を高くしているという状況があります。これは公取委のマスターだと思いません。

同時に、民間宿泊施設が一生懸命改善をやろうとしても、安い公的宿泊施設がどんどんできてしまって、やる気がなくなってしまうという状況があるだけです。そういう意味で公的宿泊施設、かんぼの宿とか、いろいろなものがありますけれども、こういうものを全部民営化して、民間の宿泊事業者がやる気をなくさないようにしていく。健康のためにそういったものが必要だと考えるのだったら、民間の宿泊施設の補助金を出せばいいじゃないですか。私は非営利も営利も全く区別すべきではないという考えなので、基本的には営利の民間宿泊施設に対しても介護保険を適用したらいいではないかという考えです。

それから、高い人件費。確かに日本の場合には人件費が高いんですけれども、外国人を活用すればいいではないかということです。

それから、先ほど伊東委員が提案していらっしゃるようなボランティアの福祉的なことだったら、やりたいという学生はいっぱいいるんです。こういうのをどんどん活用することによって人件費を安くしていく。通訳についても、地方の人は外国人と話をする機会がなかなかありませんから、そういった形でのボランティアはうまく活用すればいっぱいいるわけです。そういうのを活用していくことによって人件費を下げ、日本の宿を安くしましょうということです。

(6)は外国人に使いやすい国にということ、これはここに書いてあるとおりです。 “ KOKKAIGIJIDOMAE ” とローマ字で書いてあるのを読む外国人の身になってくれという話がありましたけれども、何か工夫できないのか。別に地下鉄の駅なんか全部ローマ字でやらなくてもいいから、記号で J - 1 とか J - 2 とか。その近くにあるランドマークがわかればいいので、 J - 2 というところで降りたら国会に行けるということがわかればいいのではないかと。そんな工夫をしたらどうかということです。

最後は APPENDIX で、国内旅行やアウトバウンド需要の開拓ということで、ベビーシッター、保育園の改革をやってくださいということです。私はイギリスに行ったときが一番旅行しやすかったです。なぜかというと、ベビーシッターが非常に簡単に手に入る。それに安いということです。日本でベビーシッターを見付けようとする、ものすごく大変だということです。これはベビーシッターや保育園についての制度の改革の問題に関わってくるわけです。

それから、NPO 観光旅行を活用しましょうと。目的を持った旅行への転換ということで、NPO の事業についてだったら旅行に行ってもいいという若い人は結構います。そういった点を活用しましょうということです。

それから、田川委員が先ほどおっしゃっていましたが修学旅行です。これはもっと改革しましょうということです。先ほど秋とか春とか、そういったときに旅行をさせようという話がありました。それに対して、先ほど産経新聞の記事がこの資料の中に載ってまして、文部科学大臣の遠山さんが「秋は読書の季節」と否定的だと書いておられるんです。秋は読書の季節、そんなときに旅行するものではないということを大臣が言っているのかと私は思うんですけども、私は読書をするんだったらリゾート地のホテルのビーチのデッキチェアのところではないですか。あるいは、ホテルのバスhtubにお湯を張って、そこでアマレットのロックでも飲みながら読書したいです。そういう発想がない人が大臣をやっているんですかというのが私の感想です。

今、春や秋に旅行しないかということと修学旅行をやっているわけです。修学旅行なんてやめてしまって、みんな個人で旅行しなさいと。その修学旅行のお金は何とか対応しますということをやれば、この期間を休みにできて、かつ旅行需要も開拓できるわけです。そういうことをやりたがらないのはなぜかというのは理由がいろいろあると思うんですけども、修学旅行というのは旅行代理店にとって

なかなかうま味のある分野であって、私から言うともめちゃくちゃ高いという感覚があります。もっと安くできるはずだろうと。

島田座長 先生方にとってもうま味があるでしょう。

中条委員 うま味があるんですね。だから、そういう意味では個人の旅行にしてしまえば、そういううま味の部分は全部なくなって、コストはもっと安くなるだろうと思います。

それから、もちろん高齢者のマーケットを開拓していく必要があるだろうということで、私のプレゼンはこれで終わりにさせていただきます。

島田座長 どうもありがとうございました。私はいつも目にたくさんうろこがあるんですけども、全部うろこが落ちて、もう足りなくなりました。どうもありがとうございました。

それでは、20分ぐらい時間を余らせてくださいましたので、自由闊達にお三方、あるいは伊東委員のものも含めて存分に御議論いただければと思います。

廻委員 中条先生に伺いたいんですけども、私も今、国土交通省の「リゾート懇談会」に参加していますので。付加価値の高いスポーツ振興と高級リゾート開発という点は良いと思うのですが、付加価値の高いスポーツ振興と高級リゾート開発のマーケットは日本にあるのでしょうか。というのは、最近ではスポーツをやる人が非常に減っているというのが言われています。あと、高級リゾートはいいんですけども、高級となるとやはりマーケットの上の方なので、マーケットサイズは小さくなるのではないかということです。例えばトマムを高級と言うかどうかは別として、トマムとかシーガイアとか、要するに高級で大きい施設なので結局部屋がうまらずに空いてしまって、それを今度は値下げして叩き売るので、お金が回らなくなって経営が破綻してしまったような面があるんですけども、いかがでしょうか。

中条委員 おっしゃるとおりで、そのために私は高級リゾートで付加価値を付けるときには付加価値の方のスポーツの振興を先にやらなければいけないという考えです。先ほども申し上げたように東京の近辺で逗子まで行かなくても台場で手軽にヨットができる、ウインドサーフィンができる、スキューバダイビングができるということであるならば、若い人たちがどんどんそういうところで簡単な技能を身に付けて、それでリゾートに行っ、そこでもってホビーキャットを借りてくれれば、その分だけ収入になるわけです。

最近、スキューバは随分増えていますがけれども、都内のスキューバショップで講習を受けて、プールでやって、それから海はどこかに行かなければいけないですね。だけれども、例えば台場の海でできるんだったら、都内で全部免許が取れるわけじゃないですか。免許さえ取ったら、やはりきれいな海に行きたいから沖縄に行くという形になるわけです。だから、その部分からやらないと無理だろう。そういう点でマーケットを本気で開拓していこうとするんだったら、大都市の再開発をやらなければいけないという話につながる。だから、かなり迂遠な話にはなるかと思います。

廻委員 中条先生と島田先生はヨットをなさるのは、やはりお二人ともバランスが取れた生活をなさっていらっしゃるからだと思うんです。私はダイビングマーケットとかヨットマーケットの攻略を試みたことがあるんですけども、これが難しい。例えばダイビングのマーケットをよくよく調べていくと、ダイバーで一生懸命潜る若い人は伊豆の何とか公園のところでおにぎりを2個持って出かけ重なり合って練習しているので、そもそも高級リゾートに行きそうな層ではないんです。

テニスの雑誌の人に言わせると20代の方はテニスをしなそうなんです。30代以降しかやらない。スキー人口も減ってしまっているんです。だから、スポーツ振興は結構大変ですね。地中海クラブの例でも、ヨーロッパ人は中高年でもスポーツをするんです。これは圧倒的な階級社会と、日本みたいなある意味で大衆社会との差かなと思っています。

中条委員 僕はマニアをつくることには興味がないんです。マニアの人たちはまさに伊豆の城ヶ島へ行って、本当におにぎり2つ3つでやっているんです。でも、そういうのには興味がなくて、一般の人たちがすごく手軽に、今、日本では高級と呼ばれているスポーツに触れてほしい。

僕がイギリスに行ったときに、サッチャー政権が炭鉱を民営化するという話になってストライキが起こったときがあった。ストライキをやると、炭鉱の方も閉めてしまうんです。ロックアウトしてしまう。今度は労働者の方も困ってしまうわけです。テレビがインタビューに行って、「ロックアウトされて職につけなくなり、収入が入らないとなると何が困りますか」と聞かれて、炭鉱労働者が「ヨットのローンが払えない」と言っているわけです。だから、階級の上の方の人たちがやっているわけではなくて、みんなが手軽にそういうことに親しむことがで

きるような状況をつくれれば大丈夫だというのが一つです。

もう一つは、確かに最初はマーケットの上の方の人だけしか対象にならないと思います。だけれども、私が先ほどの伊東委員のお話ですごくヒントを得たのは、ハワイの旅行は20万円ぐらいかかるというお話ですね。普通、ハワイは10万円とかそんなもので行けるわけですから。

島田座長 それは安い方ですよ。もっと高いです。

中条委員 だから、高いわけですよ。でも、行く人はいるわけです。でも、それは高齢者の全体から比べれば一部かもしれない。だけれども、そこからまず始めないと。そういう人たちが車椅子でも旅行はできるんだねということになれば、そういったマーケットがまず確立されると、もう少し所得の低い人たちが俺たちも行きたいねと思うようになる。そうすると、伊東委員が開発されたそういうマーケットに続いて、もっと価格破壊のマーケットがその次に出てくるはずですよ。だから、まずは存在するマーケットから始めていかなければいけないだろうと思います。

そういう点でかなり迂遠な話ではありますが、御提案を申し上げたということです。

島田座長 ちょっと一言、今の話を受け継ぎたいんですけども、藻谷委員が世代研究をやっています、20代、30代はあまり動かない。むしろ中年の方がよく動くという傾向が認められるという。

もう一つは先ほど中条先生のお話を聞いて、私はきわめて当然のことをおっしゃっていると思ったんです。私がアメリカのウィスコンシン大学に通っていた頃、大学の学生ホールの前には小型ヨット、つまりホビーキャットが100艘あるんです。それを練習して乗っていたものだから、日本に帰ってきてヨットがないのが不思議で不思議でしょうがなかった。個人的な話で恐縮ですが、たまたま今年何十年の思いがかなって買いました。幾らだと思えますか。60万円ですよ。オートバイより安いんです。そういうことを言うと「え？」と言う。みんな知らない。私もわからなかった。300万円ぐらいするのかと思ったけれども、オーストラリア製が60万円で売っているんです。

先日、宮崎に行きましたら、あの広大な日南海岸にヨットが1隻も浮んでいない。九州の天草に行っても、あんなきれいなところに1隻もないんです。「どうしてヨットがないんですか。」と地元の人々に聞いたら皆、「あれは高いでしょ

う」と言う。そう思い込んで調べもしない。そして、日本というのは海岸線がアメリカ大陸より長いんです。3,000キロあるんです。海洋国家、海洋スポーツのメッカになり得るのにね。それでは練習が大変かということ、小型ヨットの練習は3日もあればできます。

ゴルフはこれだけの人がするんでしょう。そして、あれだけお金をかけてしかも3カ月くらい打ち放しで練習しなければコースに出られない。それでも何十万人いや何百万人もの人々がやっている。だから、決して日本人はスポーツをやらないんじゃない。単に知らないだけ。何かそういうことがあるのではないか。

廻委員 ゴルフは法人需要というか、接待も。

島田座長 今は多くの人々がやっていますよ。タクシーの運転手さんも休暇にやっている人はたくさんいますよ。

田川委員 最初の入り口はみんな今のそういう話で、海外旅行も30年前は高級な一部の人のものだったけれども、だんだん時が経つに従って低額化、また大衆化したから。最初の入り口はそういうある特定のマーケットから始めざるを得ないと思うんです。マーケットが拡大していく一つのプロセスではないでしょうか。

島田座長 伊東委員がおっしゃったのは素晴らしいことで、そういうことから一番遠いようなところで、しかしものすごい需要があるところにチャレンジなさっている。だから、あちこちから攻めていいんです。高級リゾートがあって、温泉があって、いろいろ多様なチョイスがある。ただ、一つ言えることは日本人は自分でやらなさ過ぎる。スポーツは見るものだと思っている。先ほどの宮崎の例では、「ヨットは国際レースをやっていますよ」と言う。国際レースというのは1億円もかけて会社から寄附してもらって世界中を股にかけたプロがやるので、ああいうものは普通の人に何の関係もないんです。スポーツというのは見るものではなくて、やるものなんです。ところが、日本の人はゴルフ以外はやらない。

廻委員 現地のバリとかプーケットとか地中海クラブの場合で、日本人も要するに手軽にできて、そこにあって、予約も要らなくて、インストラクターが怖くなくて、スポーツ道をびしびしではなくて、普通にさっとやれればやるんですよ。そういうチャンスがない。

田川委員 条件がそろえばですね。

廻委員 条件がそろえばね。

田川委員 だから、若い人は日本ではゴルフしないけれども、海外でゴルフをす

るとよく言うんですよ。

今野委員 私も結構そういうのが好きで、地中海クラブはその辺を一番よく研究されておられるので例外だと思えますけれども、どこに行っても、例えば沖縄に行っても宮古島に行っても、お天気がいいからスキューバでもやろうかなと思っても、なかなか簡単にはできない。前日から申し込んでおいてやっとアレンジできたとしても、プログラムの開発やC.S.つまり客を満足させることに熱意が感じられない。

たとえば初心者も、何十年もやっているベテランも突っ込みで扱われて、貴重な時間を初心者と一緒にインストラクターの話をきくことにつき合わされる。そういうことで嫌になってしまうんです。スキーをするときもそう。満足度が低い。そういう意味では勉強不熱心だと思うんです。いろんなニーズに合わせたソフトを開発する余地はだからいっぱい残されているように思います。立派な施設もいいですが、やっぱりソフトが大切だと思います。

島田座長 クラブメッドは浜辺の海は何メートルまで自由に泳げるんですか。僕は沖縄にたくさん行きますけれど。

廻委員 やはり沖縄は当局に言われて仕切りをしてあるんです。

島田座長 あれは大概20メートルしかない。幼稚園じゃあるまいし。

廻委員 池みたいで、取れと外人が言うよ。

島田座長 何で？

廻委員 やらなければいけないらしいんです。

島田座長 石垣もそうですか。

✕**廻委員** そうです。

島田座長 あの外に出られないんですよ。

廻委員 でも、出ても文句は言われないでしょう。

島田座長 あれを出たらケンカになりますよ。

中条委員 例えばクラゲが刺したりするわけですよ。

島田座長 そんなのは自己責任でしょう。

中条委員 だから、そうなんですよ。だけれども、それが困るからというので、そういうふうに全部してありますね。

廻委員 だから、すごく景観を阻害している。

島田座長 あの取り締まりは警察ですか、国土交通省ですか、どこですか。とん

でもないことですよね。ホテルではないですよ。

廻委員 本当に見た目が悪いんです。

島田座長 要するに、珊瑚礁のところまでは自分で泳いでいっていいというふうにしてくれないと魚を見られないし、面白くないし、観光の意味がないですよ。それで溺れたら自己責任なんです。

中条委員 あとはモーターボートとか、そういうものと泳いでいる人がぶつからないように。

島田座長 モーターボートを2キロぐらい先でやらせればいいじゃないですか。

中条委員 入ってくるじゃないですか。

島田座長 だけれども、規制が大き過ぎますよね。

竹内大臣官房審議官 せいぜいあるとすると海岸法で規制をかけるかどうかだと思えますけれども、海岸管理者はやっていないかもしれない。警察かもしれないですね。

廻委員 本当にいけすみたいになっているんです。何もなかったのに、あるときいけすのできたので、これは何だと。要するに写真を撮るのに、あるいはセレモニーをやるのに、こんないけすがあったのではできないと言ったら、これは絶対に取れないんだ、決まりなんだと。

島田座長 それは田川委員が素晴らしいことをおっしゃって、重要なことですがけれども、旅行業法の問題とか外国人についての法律の問題とか、この辺は大いに詰めたいですね。

田川委員 今、ちょうど改正を前に一生懸命議論している最中です。この間のテロがありましたけれども、最大は先ほどお話があった自己責任と業者責任をどういうふうに決めるかというところです。今、旅行業の場合の仕入れというのはなかなか難しいんですけれども、仕入れで載せるとゲタ履きだと言われてしまうわけです。そういう言葉としてあるんですけれども、その辺の生業の概念をもう一回つくり変えないといけない。

島田座長 この委員会は国の委員会ですから、民間が100%できることを議論しても意味がないので、そういう業法とか外国人の受け入れについて先ほどおっしゃった法律問題、あるいはチャーター便の価格付けの問題とか修学旅行のメカニズムとか、そういうことは調べて、何かの折に皆さんに報告したいと思います。

金澤観光部長 インバウンドの振興について今お話が出た点で私が中条先生が言

われたとおりではないかと思うのは、インバウンドについて規制をつくって振興するというよりは、インバウンドというのは向こうのアウトバウンド会社がやるわけです。例えば中国で言うと、中国の運輸局から許可を取った旅行事業者が中国で団体を募集して日本のビザを取って日本に入ってきて、日本のランドオペレーターを大手がやったり、あるいは先ほど御紹介のあった民族系という企業がやっております、インバウンドを振興するためには向こうのアウトバウンドの会社に日本の商品をたくさん仕入れていただいてマーケットで売っていただく必要があります。まさにどこまで国で、どこまで民かという先ほどのことですが、民にずっとお任せした結果、アウトバウンドとインバウンドの格差ができてしまったという状況があって、1対4で3兆円以上の赤字になっている。

ここで観光はインバウンドをやるべきではないかという議論が各省から最近起こってきていて、それは官と民で協力し合って何かやろうということによってT I Jもつくっていただいてなっておりますから、インバウンドは国内規制を考えるとというよりは、むしろ外国の会社。例えばJ T Bが向こうで日本向けのアウトバウンド、あるいはヨーロッパ向けのアウトバウンドもやる中国の会社を中国の許可を得てつくっていただくということになれば、また進むわけです。

また、そういうビジネスモデルが日本国内のJ A T Aに加盟しているような大手の企業にないものだから、日本で言うとインバウンド、外国から言うとアウトバウンドだけれども、日本の事業者は日本のインバウンドは儲からないのではないかと感じておられる。ワールドカップもありましたので、私どもとしてはこれが儲かるビジネスモデルにあるということを進めたい。そんなことで先ほど田川委員が言われた規制をというよりも、何かビジネスモデルでブレイクド・アイスというか、卵を立てて出すといいかなと思っております。

島田座長 日本は所得が比較的高くて、むしろ世界の先進国の中でも高い方ですね。そうすると、比較的所得の低いところから日本に引っ張ってくるときに、田川委員が先ほどおっしゃいましたけれども、そういうコンタクトをするためには海外に拠点がたくさんあった方がいいわけですね。

田川委員 それも業法があります。例えば中国は今、W T Oに加盟して100%の会社をつくってもいいということになったんですが、それは日本から来る日本人を受け取る、あるいは中国人の国内旅行はいいんですけども、中国人を外へ出す取り扱いはできないんです。中国の法律でそういうふうに決められている。だ

から、いろいろな国の法律があります。ただ、アメリカは全く支障ありませんから、アメリカはJTB - USAという会社がアメリカ人を日本に送っているツアーをやっている、こちらのJTBの本社が受けているという両方の仕事をやっています。

島田座長 中国の民族系にそれをやらせることはできないんですか。

田川委員 だから、中国は日本でのランドオペレーターをやっている。

金澤観光部長 華僑系とかですね。

島田座長 確かにそこら辺の問題がありますね。

廻委員 中条先生がおっしゃった民間宿泊施設の改善阻害する公的宿泊施設とあるんですが、これが私の知っている限りでは公的宿泊施設がひどくて高くて、しかもマーケティング努力ができない仕組みになっていて、民業圧迫と言われるので何もしていなくて、要するにすごい不良債権になっているような場合が多いんです。何度かお話を聞きますと、毎年毎年赤字が集積してきているような感じなんです。ただ、施設は結構いい場所にある場合もあるんです。これはどうにかならないのかというのが提案です。

島田座長 雇用保険や年金基金関係の施設などは豪勢ですね。

中条委員 両方あって、赤字で全然だめになっていて老朽化しているというのと、結構よくやっているというのと。よくやっているのはいろいろな優遇的な措置があるからよくやっているというのもあるんですけれども、施設も立派なものだから、お客さんは安いのでそちらに行ってしまう。それで民間の宿泊施設がかなり圧迫されているケースがあるわけです。タイプは両方あると思いますけれども、いずれにしても不要なものだと私は考えます。

藻谷委員 今日は一言も言わないで帰ろうと思ったんですが、国の委員会なのでほとんどのことは地方で、まさに宮崎でもやればいいという話が多いんですが、これは羽田の発着枠と同じで無理だと思うんですが、一応、記録に残るので一言。

今みたいな自治体の持っている不良資産のような施設がなぜ営業を続けているかという事例を幾つか見てきたことがあるんですが、すごく大きな理由が取り壊しのお金がないので、なあなあうちに赤字をたれ流したまま年間数千万円の赤字で運営を続けているというケースが実はとても多いと思います。数百は下らないと思います。中にはついに閉めたという例もあるんです。それも取り壊し費用がないので、やはりたなざらしのまま野ざらしで置いてあるケースが実はすごく

多いんです。

つまらない話ですが、もちろん民間施設として再生することもあり得るものもあるんでしょうが、国の経費にある程度、経年資産の取り壊し費用について自治体の自主財源以外のところで予算化するなり、あるいは自主財源でもいいんですが、何らかの優遇措置を付けて、この際つまらない資産は切りなさいという経過措置みたいなことを仮にやられると、これは観光に限らないんですけども、自治体のバランスシートは大分すっきりするのではないかと思います。逆に、その経過措置の間に変なものはこの際処理して民間委託をしろという一種のキャンペーンみたいなやり方は大いにあり得るのではないか。それは医療の世界でもそういうことがあるのではないのでしょうか。

中条委員 大学もありますけれどね。

島田座長 話題がだんだん産業再生委員会みたいになってまいりましたが、こちら辺でくくりたいと思います。

今日はいろいろな角度から非常に重要な御意見をいただいたと思うんです。特に伊東委員のお話は目からうろこで、そういうことが一番難しいように見える分野で実は大変な需要があって、これは人々を幸せにするものがある。しかし、まだ世間の認識は低いわけですね。そういうことで目を開かされましたけれども、廻委員の地中海クラブも、田川委員のいろいろなシステムの問題も、中条先生のお話も非常にたくさんの論点があったので整理したいと思います。

委員の先生からのヒアリングはもう一回で、それを踏まえてだんだんと論点を集約していきたいと思いますので、御指導いただきたいと思います。

今日はこのぐらいにしたいと思います。事務局から何かありますか。

平工参事官 最後に確認でございますけれども、次回の研究会は10月28日の午前10時から開催させていただきます。場所等につきましては別途また御案内させていただきます。

今回のプレゼンは今野委員、樋口委員、服部委員、細尾委員、新井オブザーバーをお願いすることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

島田座長 どうもありがとうございました。